

図書館だより

第 10 号

昭和 55 年 11 月 1 日

愛媛大学附属図書館

目 次

○「地方の時代」の大学附属図書館…………… 1	○図書・雑誌の流れ…………… 8
○コンピュータ・地方の時代・大学図書館… 3	○昭和54年度統計…………… 9
○昭和55年度大学図書館職員長期研修に 参加して…………… 4	○お知らせ…………… 10
○武智文庫について…………… 6	図書館委員会委員
○紺綬褒賞の受賞にあたって…………… 6	特別図書の購入
○全国共同利用外国図書(大型コレクション) の紹介…………… 7	絵画の寄贈
	愛媛大学記念文庫について
	学生希望図書について

「地方の時代」の大学附属図書館

図書館長 星 島 一 夫

80年代は「地方の時代」「地域主義の時代」といわれている。このような発想が生れた社会的背景を私はつぎのように考えている。明治以降の日本資本主義の発展は近代化の名において、「巨大主義」「画一化」を追い求めてきたが、戦後の高度成長期において、それは頂点に達した。国民の巨大なエネルギーの中央への吸い上げは、権力の中央集権化を一段と高めたが、こうして強化された中央集権制による国民的エネルギーの上からの活用は、地方の停滞と崩壊をもたらし、こうした過程のくり返しの中で、地域問題が顕在化し、60年代後半にいたり、各地で住民運動が一挙に噴出するにいたった。だが地域問題はただ公害問題や環境問題、あるいは過密・過疎問題に限られるものではなかった。長い歴史と伝統の中で形成されたこれらの地域の政治・経済・社会・文化・生

活の諸側面における独自性と地域住民の主体性と自主性の喪失もまた、重大な地域問題であった。このことへの反省が中央集権主義への批判となり、「地方の時代」、その思想的表現としての「地域主義」への期待を呼びおこしたのである。

ところで、「地方の時代」が語られるとき、それはただ、地域の政治的・経済的自立性の重視に終らず、その文化的独自性を強調していることに注意を向ける必要がある。地域主義論を精力的に展開している玉野井芳郎氏は「地域主義」を「地域に生きる生活者たちが、その自然・歴史・風土を背景に、その地域社会または地域の共同体にたいする一体感をもち、経済的自主性をふまえて、みずからの政治的・行政的自律性と文化的独自性を追求することをいう」(『地域主義の思想』農山漁村文化協会 昭和54年、19頁)と定義している。

では、地域における「文化的独自性」を追求する場合、どのようなことが問題となるであろうか。この点について、地域主義論者から納得のいく説明を聞くことができないので、私見を述べてみたい。衣・食・住を中心とする生活の画一化・均一化が大幅に進行するなかで、地域における生活文化の独自性が失われつつあることは周知の事実である。しかしこの問題は事実の指摘にとどめ、論を前に進めたい。60年代の後半から深まってきた経済的危機は文化や道徳の面にまで影響を広げ、そのために、生きがいのある人生とはなにか、人間らしい生活はどのようなものかという問いが投げかけられるようになった。このことは、人間の生活にとって文化とはなにか、という根本問題がいま、あらためて問われているということである。いいかえれば、文化的生活の人間らしき、生活の人間的質とのかかわりで、文化の問題をとりあげることの必要性が生じているということである。

もともと、「生活の質」は耐久消費財の普及度によってはけられるものではなく、家族や地域社会での人間関係のなかで、どれほど「人間的なもの」が感じられ、人間的共感が保たれているかによってきまるものである。人間的なふれあいが感じられる地域社会において、人はより豊かな生活を見出し、より優れた人格を形成することができる。そして地域社会において、人間的共感が深まり、広がることによって、地域住民は自己自身と生活の質を変革することができ、その積み重ねの上に、地域に独自の文化の継承と創造が保障されるのである。しかも地域社会には、人間的共感を深め、広げる契機は無数に存在するのであるが、これらの契機を生かし、地域に独自の文化を高めようかどうかは、地域住民の一人ひとりの主体性—生活に対する姿勢—にかかっているといえよう。

ここにいたって、地域の「文化的独自性」の達成にとっては、地域住民の主体性の確立が不可欠の要件であることが明らかとなり、「地方の時代」はまさに、地域住民一人ひとりの「主体性を確立する時代」を意味するものといえる。しかし「主体性の確立」を阻む要因が現実には、あまりにも広く、深く存在し、その実現は容易なものではないが、それが民主主義の基本的メルクマールであって見れば、その重視と実現への努力の現代的意義は大きいといわねばならない。

さて、地域住民の「主体性の確立」とは、換言すれば、地域住民が「私的」(private)生活から「個的」(individual)生活に脱皮することである。この脱皮は当然のことながら、地域共同体の形成の道程のなかで実現するものである。ここでいう地域共同体とは、近代市民社会を一度くぐり抜け、自我と個人的自由を確立し、人権と民主主義の発展を保障するものであるが、このような地域共同体においてこそ、地域住民は私生活主義に埋没することなく、「私的」生活から「個的」生活への脱皮をはかり、個人としての主体性を確立し、自分をとりまく社会に能動的に働きかけるようになる。こうして人間共感を深めることによって、地域住民は「主体的人間」に成長するのであり、また「人間が何ものにも抑えられることなく、自己の立場で歴史を動かしていこう」とする主体性が確立されるのである。このようにみえてくると、地域住民の主体性の確立こそ、地域の「文化的独自性」の達成を保障する根源であることが明白となる。

ところで、地域住民の「個」・主体性の確立を通しての地域の「文化的独自性」の追求との関連を抜きにしては、地域社会と図書館とのかかわりの現代的意義と課題を論ずることはできない。もともと、図書館の社会的存在は個としての生活者の現実的要求から出発したものではなかったのか。もしもこの理解が正しいならば、個としての、したがって主体性をもった生活者の確立なしには、図書館の真の発展はありえないということになる。いいかえれば、地域に住む生活者が個人の主体性を自覚し、自らの権利として地域における文化の発展に参加する意欲をもちえない限り、図書館の地域社会における基盤はいちじるしく不安定なものにとどまり、その社会的地位を確立することは困難であるということである。まさにこの点にこそ、わが国の図書館が欧米諸国に比し、その社会的地位が低く、かつ不安定である最大の原因が求められるのではないと思われる。

「地方の時代」を迎えるにあたり、大学附属図書館も地域に「開かれた図書館」としての第一歩を踏み出そうとしている。大学附属図書館は地域社会のためになにができ、またなにをなさねばならないか、その具体的検討に真剣にとりくまねばならない時点にきている。ここで忘れてならないことは、これまで述べてきたことからあきらかなように、地域住民の主体性の確立のために、大

学附属図書館はいかなる役割を果たしうるのかというもっとも基本的な観点をしっかりとおさえておかなければならないということである。もしも、この基本的観点を抜きにして、安易な姿勢で具体的検討に入ると、大学附属図書館の閲覧室の一部を地域住民に開放するといったようなありきなどの発想しか生れてこない。いまもっとも大切なことは、個としての生活者の主体性の確立とその人間としての生活要求に対応しうるような公共図書館の発展のために、大学附属図書館はどのような協力ができるのか、また逆に、大学附属図書館がとかく陥りがちな閉鎖性を克服するために、公共図書館を通して、地域住民からどのような協力がえられるのか、こうした地域住民・公共図書館・大学附属図書館の三者間の相互協力の体制をいかに築き上げるかということである。

本学の附属図書館においても、「大学附属図書館のあり方を研究する会」(略称「あり方研」)が図書館内部の職員の自主的な研究組織として発足し、最初に、「地域社会における大学附属図書館」を研究テーマに選び、夏休みに入っても精力的に研究を積み重ね、現在にいたっている。この研究

会で出された多くの貴重な意見はいずれ整理され、なんらかの形で報告されることになる。さらに研究の一定の成果をふまえて、ただ附属図書館内部の職員のみでなく、全学の教職員や学生諸君の参加をえて、大学附属図書館のあり方を全面的に検討していただけるような研究組織に発展させたいという希望がすでに、その内部から出ている。

このように、「あり方研」に示されている図書館で働く職員の真摯で旺盛な研究意欲は、大学附属図書館がいま、大きな転換点に立っており、そのために、その方向を正確に把握することの必要を痛感していることから生れたものであろう。専門職を多くかかえる図書館職員の中から、専門の職務のなかに閉じこもることなく、もっと広い視野をもって、大学附属図書館のあり方を考えるという姿勢が生れつつあるということは、ただ大学の教育・研究に大きく貢献するのみでなく、「地方の時代」にふさわしい地域社会に「開かれた図書館」づくりの主体的条件の形成という点においても、大いに評価しうるところである。

(法文学部教授・経済学)

コンピュータ・地方の時代・大学図書館

岩 崎 一 生

9月の連休の朝、のんびり朝刊に目を通して見ると、「社長がコンピュータをたたき日」との大見出をつけた、ある経営誌特集号の広告が目をつけた。現実の社会では、コンピュータを活用できないようでは、企業の経営ができなくなる時代に移行しつつあるようである。

こうした現実の社会の動きは、経済界にとどまらず学界にも及んできつつあるといえよう。

特に、米英の場合、一見コンピュータとは無縁に見える法学界においても、ここ数年の間に、法律関係の情報が急速にデータベース化されてきており、コンピュータ中に蓄積された法律情報を、コンピュータ端末機を操作して検索調査しなければ、訴訟や研究を効率よく進めることが不可能な時代に入りつつある。

専門的な研究ばかりでなく、法学教育についても、コンピュータを導入し、学生の1人1人が端末機を操作して学習を進めることにより、各人の

能力と修得度に応じた進度で能率よく教育が受けられるようなプログラムの開発が進められている。目下、小生は、不法行為についての米国製のプログラムの1例を入手して研究しているが、なかなか興味深いものである。

近い将来、学部レベルの法学教育はプログラム化され、学生はコンピュータを相手に学習し、教師はより効果的なプログラムの開発や専門的研究に専念できるようになるものと予想される。

こうした動きに対応するため、米国における法律専門家の全国的組織である米国法曹協会(American Bar Association)は、既に1950年代に科学・技術部会を設置して機関誌や論文集を発行して、コンピュータによる法律情報の処理に関連する情報を法律専門家に提供して啓蒙活動を行っている。小生も同協会国際会員として、その恩恵を受けているが、有益な情報の提供を受け啓発されることが多い。

日本においては、1976年に「法とコンピュータ学会」が発足したばかりである。最近、日本大國論が盛んで結構なことではあるが、コンピュータによる情報の蓄積・処理の面では、日本は米国に大きく遅れているのが実情である。コンピュータ機器というハードの面では、日米間の格差は解消されつつあるようであるが、情報の蓄積・利用というソフトの面では、格差は解消しないばかりか拡大しつつあるような印象さえ受ける。そういうものの、遅ればせながら、今年になって、日本全国電話のある所であれば、どこからでも、電話にコンピュータ端末機を接続して、米国のデータバンクを呼び出し、それに蓄積されている情報を活用することが可能になった。

こうした状況に即応して、法文学部では法律教室と経済教室とが共同でコンピュータ端末機を購入し、世界最大のデータバンク“DIALOG”を利用できる態勢をいち早く整えた。今後は、これを活用しての成果が期待される場所である。こうした動きは、今後、本学内の他学部・学科にも波及して行くことになるだろうが、最終的には、本学図書館がこうしたデータバンク利用のセンターとして機能すべきではないかと考える。

目下のところ、“DIALOG”のみが利用可能であるが、9月8日より K.D.D. により国際コンピュータ・アクセス・サービス（略称 ICAS）が開始された結果、米国内の他のデータバンクの利用も可能となり、小生の場合“WESTLAW”“LEXIS”等の他の法律関係データバンクを活用すべく先方と交渉中である。更に、次の段階としては、欧州の E.E.C. 関係データベースの利用

も考えている。

このように、松山にいながら、先進諸国の最新の情報を活用しながら研究ができる時代になりつつある。専門分野についての学識とコンピュータを活用する知識と意欲があれば、世界中どこにいても、世界に通用する研究が可能となりつつあることは、誠に喜ばしいことである。データバンクとコンピュータが、学問の世界における地方の時代を可能とする基盤を提供してくれることになったといっても過言ではないように思う。

そして、学問の世界における地方の時代を支えるのが、データベース利用のセンターとしての役割を果しうる大学図書館であろう。従来、情報は主として図書・雑誌という印刷物の形をしていたが、今後は急速に、コンピュータにより処理可能な形のものに移行しつつある。コンピュータによるデータベースの利用を契機として、大学図書館は図書館から脱皮して情報センターとなるべき新しい時代を迎えつつあるように思う。本学図書館が、こうした時代の動向に即応して情報センターとして拡充されることを期待したい。

他方、こうした状況は、学者の研究業績に対する評価を一段と厳しくすることにもなる。世界中の最新の情報が利用できる状態にありながら、世界的に通用するような研究業績が出てこない者は落伍して行くことにもなる。コンピュータにより情報の中央独占が打破され、地方にあって、世界的に通用する研究ができる時代になりつつあることを嬉しく思う一方、今後の研究について考えるとき身の引締まる思いのする昨今である。（法文学部助教授・法学）

昭和 55 年度 大学図書館職員長期研修に参加して

閲覧係 松 田 実

昭和 55 年度大学 図書館職員長期研修は、文部省及び東京学芸大学の主催により、北は北海道大学から南は熊本大学まで国公立大学と高等専門学校、合せて 36 名が参加して 8 月 4 から 21 日までの間行われた。今回の研修目的は「大学における、研究活動の急速な進展に伴い、大学図書館が図書資料を通じ学術情報を、利用者に迅速かつ的確に供給することの重要性がますます高まっている。このため、大学図書館は、利用者の高度な要

求に即応した情報提供体制を整備する必要がある、また図書館職員は、学術情報にかかわる諸情勢の発展、知識・技術の開発の現状について習得しておく必要がある。」ということで、この趣旨のもとで各講義がなされた。

この中で 2、3 関心の強かったものについて感想等を述べてみたい。今年のメインテーマは昨年の研修でも中間報告の段階でとり上げられた「今後における学術情報システムの在り方について」

(学術審議会より55年1月29日答申)であったように思われる。これについて、文部省国際学術局情報図書館課の専門員による講義がなされた。答申の内容については各先輩方の解説がなされており、こゝで述べるまでもないので、文部省の「情報システム」に対する今後の計画をお伝えする。まず昭和56年度は「学術情報センター」の創設準備予算の計上、及び建築設計を行う。57年度はソフトウェアの開発、及び建物付帯工事を行う。58年度は前年に引続きソフトウェアの開発、及び建物仕上工事を行う。59年度はプログラムシステムテストを終え、仕上工事を完了し、10月に事業を開始する。

以上のような計画が立てられているようである。組織は西ドイツにおける分散型をとり入れ、全国13ブロックに各センターをもうける地域センター方式で、各館に端末を置く方式が考えられており、中枢センターの予定地は竹橋の一橋講堂の後地(4,500㎡)で、定員は50名前後と考えられている。このような具体的な動きに対して本学の図書館においても、図書館業務のシステム化、機械化の構想をたて、その動きに対応できるようにしておかなければならないだろうと感じた。なお、学内の関係者のご参考までに学術情報システムの概念図を紹介する。(右図参照)

参考業務に関する講義と演習は4日間行われた。人文・社会科学系は東京学芸大学と一橋大学の2会場で、参考業務の実務担当者である田沢・大橋両講師の熱心な指導のもとで行われた。演習内容は問題が与えられ解答し発表するという形式であり、我が図書館にはない教育関係の二次資料、ERICのRIE、CIJE及び社会科学関係のCRIS、IBZ等を使用して行い、私のように参考業務を実際に担当していない者にもそれなりに成果があり大変有意義であった。演習を終えてあらためて感じたことは、参考業務を行う上で、優秀な人材を養成することはむろん大切だが、それ以上にToolの必要性を強く感じた。すべての分野の資料をとりそろえるわけにはゆかないだろ

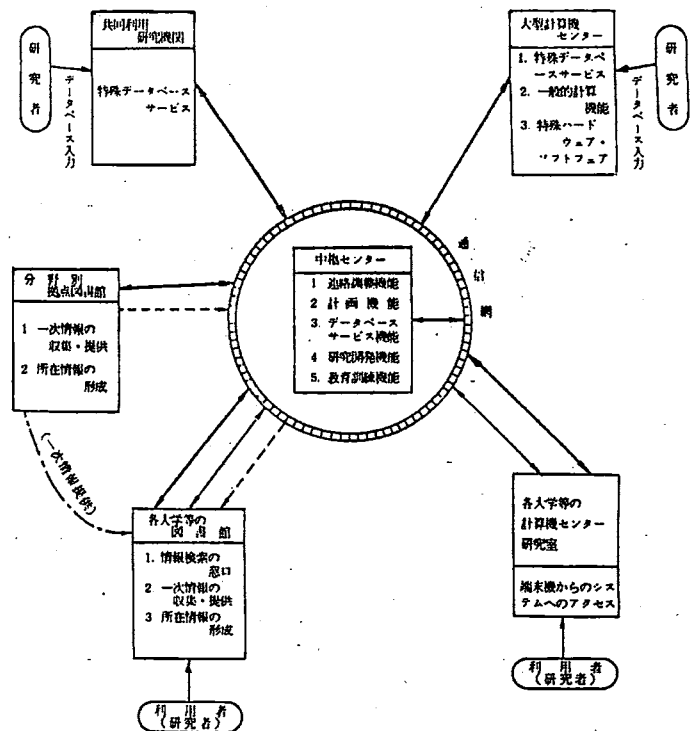
うが、やはり計画的な資料収集がいかに大切であるかを痛感した。

筑波大学での講義及び見学は2泊3日で、全員が研修センターに泊り込んでの合宿であった。筑波大学附属図書館・図書館情報大学共に最新の設備・機器をとり入れ、また館員も優秀な方々で実にうらやましく感じた。研修センターでの夜のミーティング(?)で皆と語り合い、また、お国自慢の民謡などもとび出し、一同親交を深めることができたことは、今後の業務の上にも大いに役立つことと思う。冷夏のなか全員無事受講できたのも、お世話下さった方々のお蔭と心から感謝しつつ、私の報告を終えたい。

最後に研修の主要講義題目等を附記する。

1. 大学図書館総説
2. 学術情報システムと大学図書館
3. 図書館業務の改善
4. 参考業務(図書館における二次情報サービス)
5. その他
6. 特別講演
7. 見学

学術情報システム概念図



——— 通信回線による情報検索用端末機との連結
 == 通信回線によるコンピュータ間の連結
 - - - 通信回線によるファクシミリとの連結(将来)
 郵送・搬送等による関係

武智文庫について

万葉集の研究家として知られる、本学名誉教授武智雅一氏は、現在もお元気で研究に取り組んでおられますが、昭和41年から45年まで附属図書館長をなさったご縁もあって、このほど蔵書の一部を図書館にご寄贈下さいました。図書館ではこれを「武智文庫」として利用に供することにしました。

資料は書庫内の一角に「武智文庫」としてまとめて排架されていますが、検索用としてのカード

目録は、著者名・書名・分類のそれぞれのカードの中に「武智文庫」と表示して組み込まれているほか、閲覧係事務室内に書名カード目録がありますので、それらをご利用下さい。

主な資料は氏の研究分野である万葉集関係が中心で、現在は図書1,700余冊、雑誌15種類がありますが、今後徐々に氏の全蔵書が寄贈される予定で、貴重な資料が大ぜいの人に利用されることになります。

紺綬褒賞の受賞にあたって

武 智 雅 一

去る8月21日、附属図書館長室で私は事務長から一館長不在のため紺綬褒賞、賞状ならびに五三の桐の紋の入った台付き木杯を渡された。

まさか私が紺綬褒賞を受けようとは夢にも思わなかったのであるが、理由は私が蔵書を図書館に寄贈したためであった。妻の生前われわれ老人2人でよく話しあったことであるが、4人の子供(1男、3女)の中私の学問的後継者は1人もいないから、蔵書の中子供らの欲しいというもの一たとえば美術書、小説一などはそれぞれに譲り、後は長年お世話になった図書館に一括寄贈することにしよう。古本屋に売ればいくらかの金額になるであろうが、長年かかって集めた本を古本屋に売って、然かもそれが誰の手に渡るかわからず散り散りになるのはいやであるし、古本屋に売らなくても、われわれ2人の生活は何とか出来るから図書館に寄贈しておけば保存はして貰えるし、又利用もして貰えることであり、あれが見たい、これが見たいと思えば足腰の立つ間は見にも行けるからと、お互いに納得して寄贈した次第である。

はからずも昨年4月に妻に死別、一台所の事は全然駄目な一私は今更後妻を貰う年でもあるまい

し、(勿論来てくれるような人もあるまい)幸い松山市にいる娘2人に面倒を見て貰うことになり、40余年住み馴れた高浜に未練を残しながら、千舟町のマンションに引きこすことになったのであるが、マンションにはとても蔵書全部を入れることは出来ないで、私が生きている間は必要と思われる本はマンションへ、他は全部図書館の事務の方々に手伝って貰って図書館へ運んで貰ったのであるが、いざマンションに運んで見ると多すぎたので整理して、又何度か図書館へ運んで貰ったのである。その見積りが相当な金額なので、大学の計らいで褒賞受賞の手続きをとり、その結果この度の受賞となったということを聞き、さようなことには全然無頓着な私には全く思いがけないことであった。

マンションの蔵書も不要になればつぎつぎ寄贈の積りでいるので、いろいろお世話になった方々に今後のこともよろしく願いする次第である。

受賞に当って何か書けとのこと、いたし方なく受賞することになったことの次第を記して責を果すこととする。

全国共同利用外国図書（大型コレクション）の紹介

文部省では昭和53年度から、全国国立大学図書館間の共同利用を目的とした「大型コレクション」を購入する特別予算を配分しています。現在までに予算を配分された大学で購入し、利用出来

るようになった資料は下記のとおりです。資料名の後に（※）印のあるものは内容明細が当館に届いているものです。利用方法等については参考調査係にお申し出下さい。

大学名	資料名	大学名	資料名
北海道	<ul style="list-style-type: none"> ◦ボリス・スヴァーリン・コレクション（※） ◦18世紀ロシア研究叢書 ◦英・独・仏語によるソ連・東欧研究コレクション ◦ドイツ法政史・実定法関係コレクション（※） 	一橋	◦フランス経済学コレクション
小樽商科	◦フランス革命期刊行文書および研究コレクション（※）	金沢	◦フランス法律判例コレクション（※）
弘前	◦経済学コレクション	名古屋	◦フランス官報及び議事録
東北	<ul style="list-style-type: none"> ◦ハンサード英国議会議論報告 ◦米国政府刊行物・議会議事録 ◦英国古書集 ◦全米判例集 	愛知教育	◦ハンサード英国両院本会議録
福島	◦19世紀ロシア・ソビエト研究（※）	京都	◦インド立法関係史料集
筑波	◦心理学・精神病学書コレクション	京都教育	◦コロムビア大学教育学叢書（※）
埼玉	◦ドイツ帝国統計書（※）	大阪	◦イタリア誌史（※）
千葉	◦ドイツ議会議事録ならびに議会資料（※）	大阪	◦ドイツ帝国議会議事録（※）
東京	◦マザラン誌コレクション	大阪	◦フランス国会議事録（※）
東京外国語	◦アラブ文化・アラブ学研究コレクション	大阪	◦ロシア帝国議会議事録（※）
東京学芸	◦オーストラリア総合法令集・判例集体系（連邦・各州）	大阪	◦英国議会議事録シリーズ（※）
東京芸術	◦ドイツ教育学集書	大阪	◦台湾国立中央図書館善本漢籍（※）
東京商船	◦「キャラバンマリタイムブックス」コレクション	奈良教育	◦米国教育情報センター資料（※）
東京水産	◦チャレンジャー号探検記	岡山	◦アメリカ政府所蔵日本国政府外交文書（※）
		岡山	◦中国方志叢書（※）
		神戸	◦ロシア・ソ連で出版された日本関係文献（※）
		神戸	◦米国議会公聴会記録（※）
		奈良教育	◦アメリカ主要大学教員養成関係学位論文集（※）
		岡山	◦ドイツ帝国統計書（※）
		広島	◦ハンサード英国議会議事録（※）
		広島	◦米国国勢調査報告書（※）
		香川	◦戦争と平和に関する文献目録（※）
		香川	◦ニューヨーク証券取引所上場会社年次営業報告書（※）
		福岡教育	◦英国教育史研究資料（※）
		九州	◦故シャルル・ベラ教授旧蔵書
		九州	◦ドイツ連邦議会「戦後分」議事録
		九州芸術工	◦ロイド・モーガン教授建築学関係コレクション（※）
		熊本	◦英国議会議事録（※）

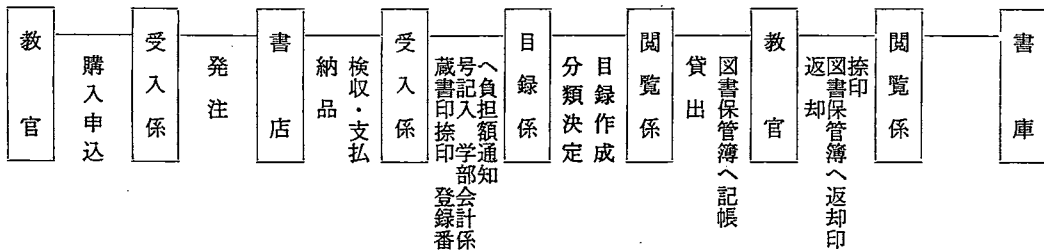
図書・雑誌の流れ

図書館では、図書および雑誌を受入の段階で下記の4種類に分けて業務を行っています。

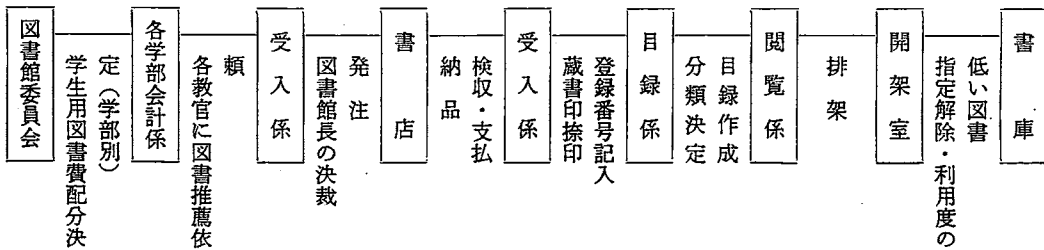
以下購入されてから利用に供するまでの図書・雑誌の流れを、現在行っている方法で示しまし

た。なお、これは購入の方法を中心にしてありますので、詳しいことはそれぞれの係にお尋ね下さい。

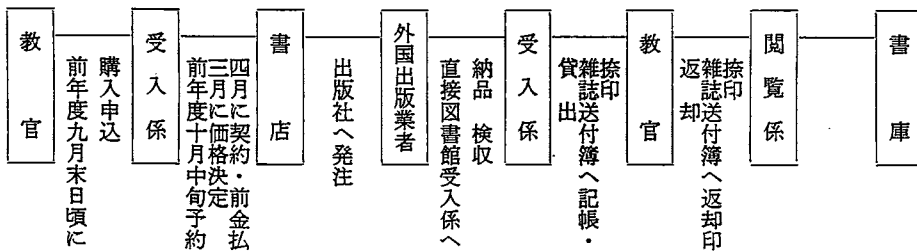
a 研究用図書



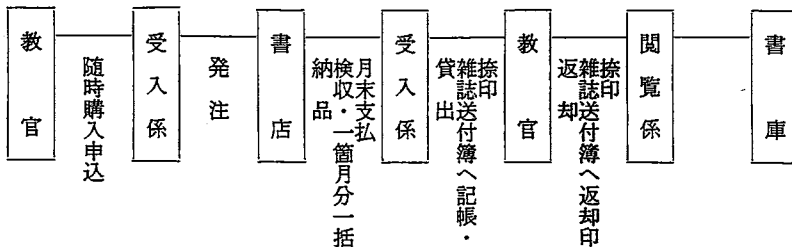
b 学生用図書



c 外国雑誌



d 国内雑誌



昭和54年度 附属図書館統計

蔵書冊数

区分	本館	医学部分館	農学部分館	計
和漢書	327,414	18,839	50,208	396,461
洋書	102,974	19,020	11,423	133,422
計	430,388	37,859	61,636	529,883

増加冊数

区分	本館	医学部分館	農学部分館	計
和漢書	21,500	1,455	2,071	25,026
洋書	6,748	1,930	315	8,993
計	28,248	3,385	2,386	34,019

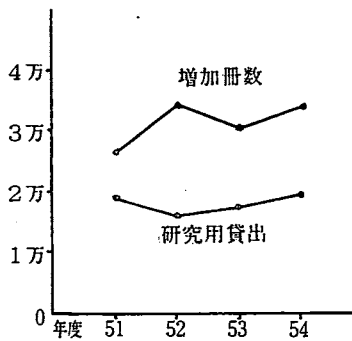
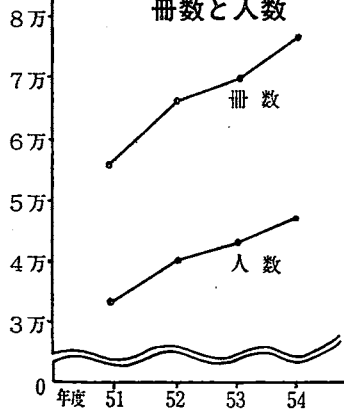
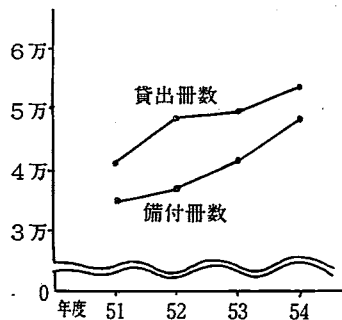
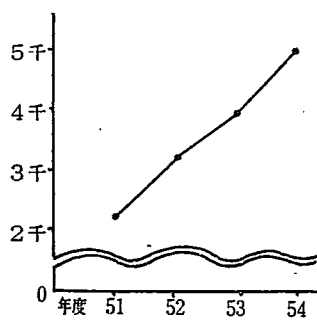
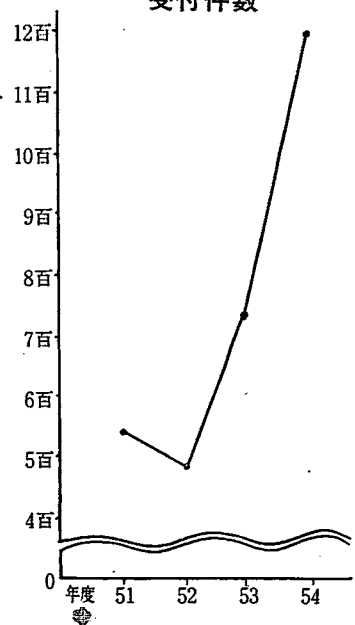
雑誌種類数

区分	本館	医学部分館	農学部分館	計
和文誌	3,704	454	1,515	5,673
欧文誌	1,827	727	562	3,116
計	5,531	1,181	2,077	8,789

館外貸出冊数・人数

区分	本館	医学部分館	農学部分館	計
冊数	56,066	12,335	8,199	76,600
人数	33,060	8,551	5,246	46,857

(研究用貸出は除く)

増加冊数と
研究用貸出館外貸出
冊数と人数本館開架室備付冊数
と館外貸出冊数学外文献複写
依頼件数学外文献複写
受付件数

お 知 ら せ

図書館委員会委員

図書館長	星島一夫	(昭 57. 3.31)
医学部分館長	四宮孝昭	(昭 57. 9.30)
農学部分館長	徳増智	(昭 57.10.31)
法文学部	美山靖	(昭 56. 3.31)
	司馬田一雄	(昭 57. 3.31)
教育学部	影山昇	(昭 56. 3.31)
	白方勝	(昭 57. 3.31)
理学部	桃井齊	(昭 56. 3.31)
	新屋均	(昭 57. 3.31)
医学部	平井和光	(昭 56. 3.31)
工学部	谷垣禎一	(昭 56. 3.31)
	村上善一	(昭 57. 3.31)
農学部	稲岡恵	(昭 57. 3.31)
教養部	山本篤司	(昭 56. 3.31)
	横田俊昭	(昭 57. 3.31)
事務局長	高岡盛男	

○ 特別図書の購入

文部省より昭和54年度特別図書購入費の配分を受け、下記の資料を購入しましたのでご利用下さい。

正倉院文書〔写真複製〕

○ 絵画の寄贈

本学学生(教育学部中学校教員養成課程4回生)岡本久美子さんから「ASUKA」と題した自作の絵画の寄贈があり、2階ロビーに展示していません。

○ 愛媛大学記念文庫について

昭和55年3月から昭和55年9月までの間に寄贈いただいた図書は下記のとおりです。

源氏物語読書会(白方勝)

源氏こぼれ草 15

小泉道

伊予の説話資料の研究 大明堂 1980

美山靖

春雨物語 書初機嫌海 新潮社 1980

越智政雄

算数・数学科指導法の現代化

青葉図書 1974

高橋信之

比較俳句論序説 青葉図書 1980

高橋信之

句集水煙 一高橋信之の句集一

いたどり発行所 1978

若林秀泰

ミカン農業の展開構造 明文書房 1980

○ 学生希望図書について

昭和55年3月から昭和55年9月までに購入し利用出来るようになっている学生希望図書は下記のとおりです。

○ 演習行政法 上, 下 (演習法律学大系3)

山田幸男他編 青林書院新社 1979

○ 半導体物性

電気学会通信教育会編 電気学会 1979

○ ハーパー生化学 原著17版

H. A. ハーパー著 丸善 1980

○ マンウォッチング 人間の行動学

デズモンド・モリス著 小学館 1980

○ PASCAL プログラミング

米田信夫他著 サイエンスライブラリ1980

○ 生化学データブック 1~2

日本生化学会編 東京化学同人 1979

○ 逐条概説民事執行法

浦野雄幸著 商事法務研究会 1979

○ トーマス・マン全集 2~5, 7, 9~13

新潮社 1974~1979

○ 吉田秀和全集 11~13

白水社 1977, 1979

愛媛大学附属図書館報「図書館だより」

第10号 昭和55年11月1日発行

発行 愛媛大学附属図書館

松山市文京町3番

Tel 0899-24-7111